

- モニタリングポスト等
  - ・モニタリングステーション(1局)及びモニタリングポスト(4局)で、発電所敷地境界付近の放射線量を測定
  - ・モニタリングステーション(1局)で、発電所敷地境界付近の放射性物質濃度を測定
    - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線を強化する
  - ・更に、発電所周辺のモニタリングポスト(16局)で、発電所周辺の放射線量を測定
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型代替モニタを別途配備(5台)
- 可搬型モニタ
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタ(4台)を設置して、発電所敷地境界付近のモニタリングポスト等とあわせて原子炉格納施設を囲む8方位の放射線量を測定
- モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両
  - ・緊急時においてモニタリングできるよう、モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両を配備



モニタリングステーション【1局】、モニタリングポスト【20局】



可搬型代替モニタ【5台】、可搬型モニタ【4台】  
(無線による通信機能付)



モニタリングカー【2台】



サーベイメータ等を搭載した車両【3台】



(サーベイメータ)



(可搬型ダストサンプラ)

車両に搭載するサーベイメータ等の例

# 愛媛県によるスマートフォンを用いたモニタリング情報の伝達

- 愛媛県では、愛媛県原子力情報ホームページに掲載している環境放射線データを、スマートフォン用アプリを活用してリアルタイムで住民へ伝達。
- GPS機能を活用し、伊方発電所からの距離・方位を取得するとともに利用者の最寄りのモニタリングステーション及びモニタリングポストを抽出することが可能。



## スマートフォン用アプリ



- ※1: 測定線量により、各ポイントの色が変化。マップは拡大・縮小が可能。
- ※2: 山口県や大分県等、周辺県の環境放射線データ測定結果についても表示可能。
- ※3: 上記図は、スマートフォン用アプリ画面のイメージ図。
- ※4: 電子線量計の測定結果については、緊急時に、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにおいて公開。

# 10．原子力災害時の医療の実施体制 (安定剤素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)



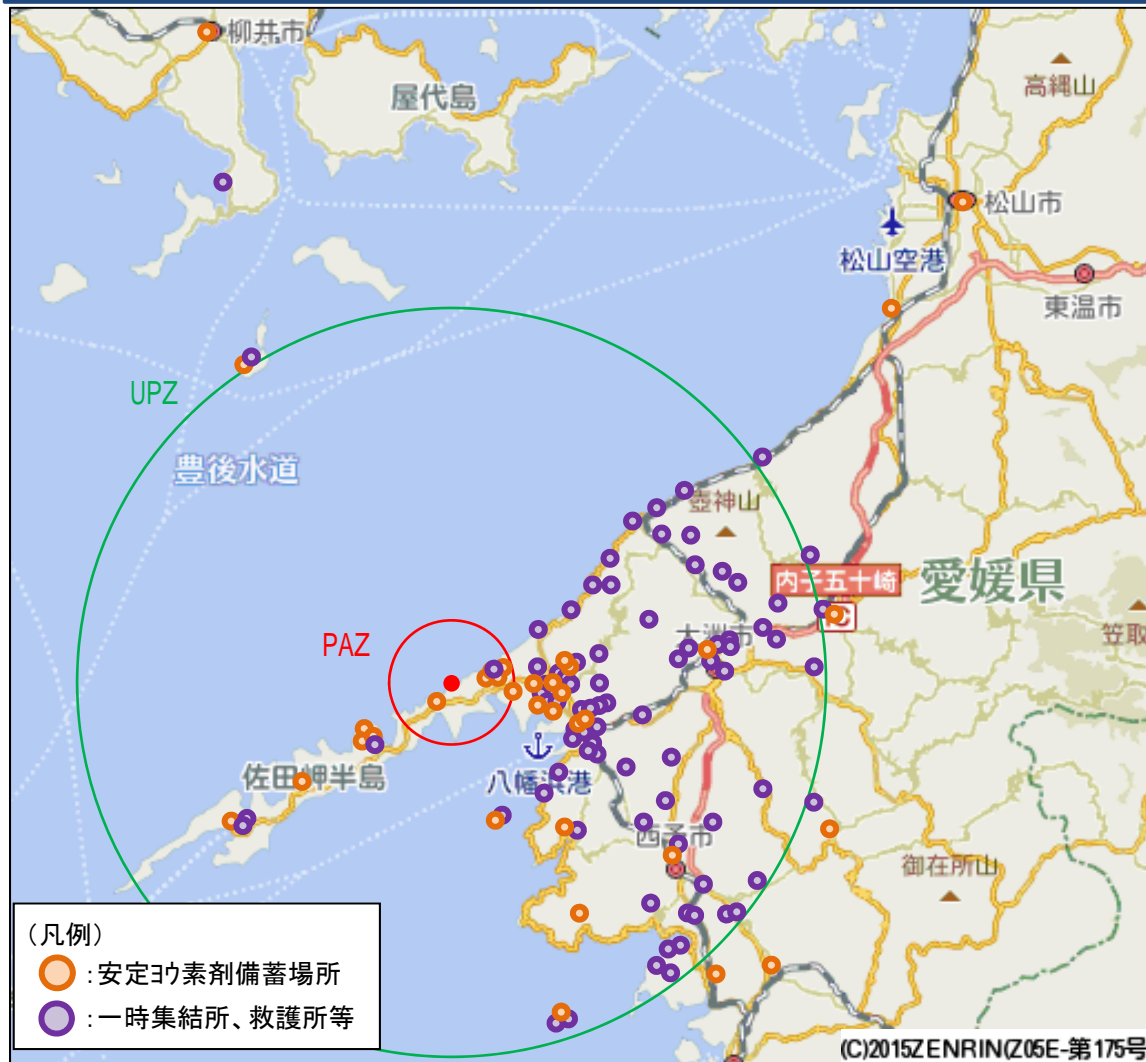
# PAZ圏内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 愛媛県及び伊方町では、PAZ圏内住民を対象に住民説明会を開催し、安定ヨウ素剤の事前配布を実施した。平成28年6月30日現在、約4,000人に配布しており、今後も継続して説明会を複数回実施し、配布を行う。また、常設相談窓口を通じても配布を実施。



# 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、愛媛県は計41箇所の施設に合計約897,000丸の丸剤と8,000gの粉末剤を、山口県は計2箇所の施設に合計2,000丸の丸剤と25gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は、愛媛県は備蓄場所より一時集結所等(計74箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を、山口県は備蓄場所より救護所等に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。
- 今後、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布についても検討。



## 安定ヨウ素剤備蓄場所

愛媛県:41箇所

山口県:2箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

## 安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等(計74箇所)

- 伊方町:4箇所
- 八幡浜市:31箇所
- 大洲市:23箇所
- 西予市:11箇所
- 宇和島市:3箇所
- 伊予市:1箇所
- 内子町:1箇所

救護所等(計2箇所)

上関町:2箇所

※: 安定ヨウ素剤備蓄場所と一時集結所、救護所等が一部で同施設内に存在

# 愛媛県及び山口県の避難退域時検査場所の候補地

▶ 愛媛県及び山口県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ圏内人口等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

## 検査場所通過する避難元市町 愛媛県（12箇所）

検査場所	避難元市町
みさき 三崎港※1	いかたちょう 伊方町※2
観光交流施設 佐田岬はなはな※1	いかたちょう やわたはまし 伊方町※2、八幡浜市、大洲市、伊予市
しもなだ運動公園	いかたちょう やわたはまし 伊方町※2、八幡浜市、大洲市、伊予市
うちこちよう 内子町役場内子分庁舎	おおずし せいやわた 大洲市、西予市、八幡浜市、内子町、伊予市
にいや 新谷公民館	おおずし 大洲市
すげた 菅田公民館	おおずし 大洲市
おおなる 大成ふれあい広場	おおずし 大洲市
清流の里ひじかわ	やわたはまし せいやし 八幡浜市、西予市
のむら 野村ダム駐車場・ほわいとファーム	うわじまし 宇和島市
うちこ 内子PA	やわたはまし おおずし 八幡浜市、大洲市、内子町
いよなだ 伊予灘SA	おおずし 大洲市

※1:「三崎港」、「観光交流施設佐田岬はなはな」は、三崎港から海路避難を実施する際に使用  
 ※2:伊方町は、PAZ及び予防避難エリアに位置するが、放射性物質放出後に避難を実施した住民は、当該検査の対象

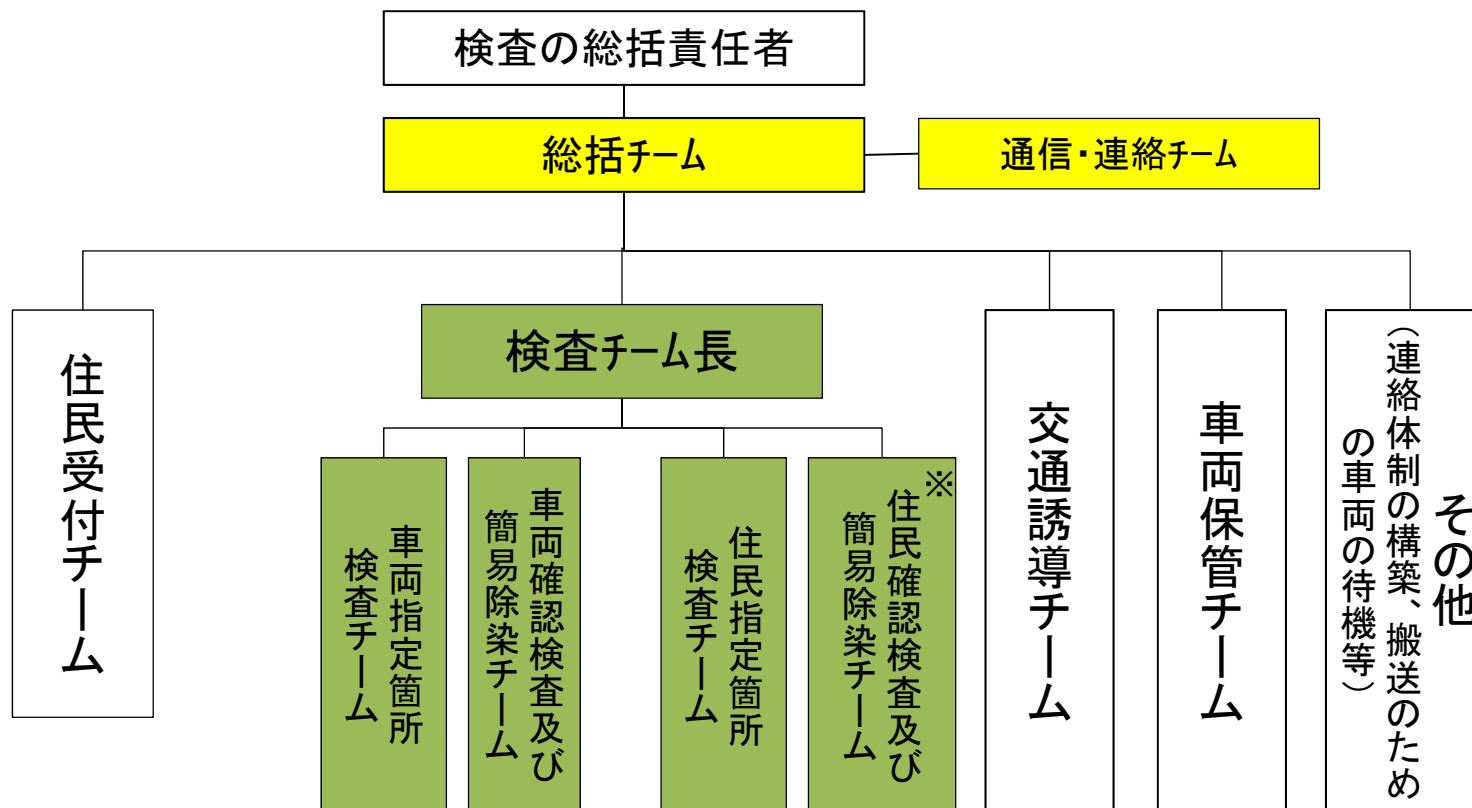
## 山口県（1箇所）

検査場所	避難元市町
かみのせきちよう 上関町総合文化センター	かみのせきちよう 上関町



- 避難退域時検査場所は、愛媛県、山口県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、500人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む



- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、被ばく医療に関する相談への指導・助言も実施。

愛媛県  
オフサイトセンター



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



支援車

現場指揮、  
資機材・人員搬送



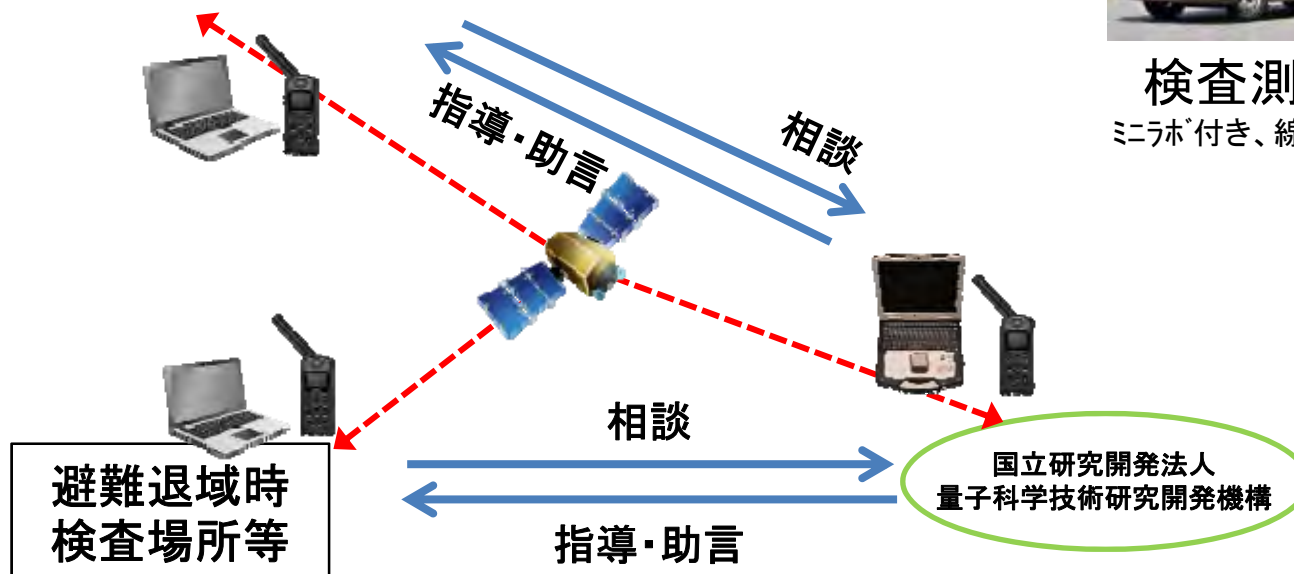
検査測定車

ミラホ®付き、線量評価測定



大型救急車

患者搬送



2011.03 東京電力(株)福島第一発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動





- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における  
国立研究開発法人日本原子力研究開  
発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



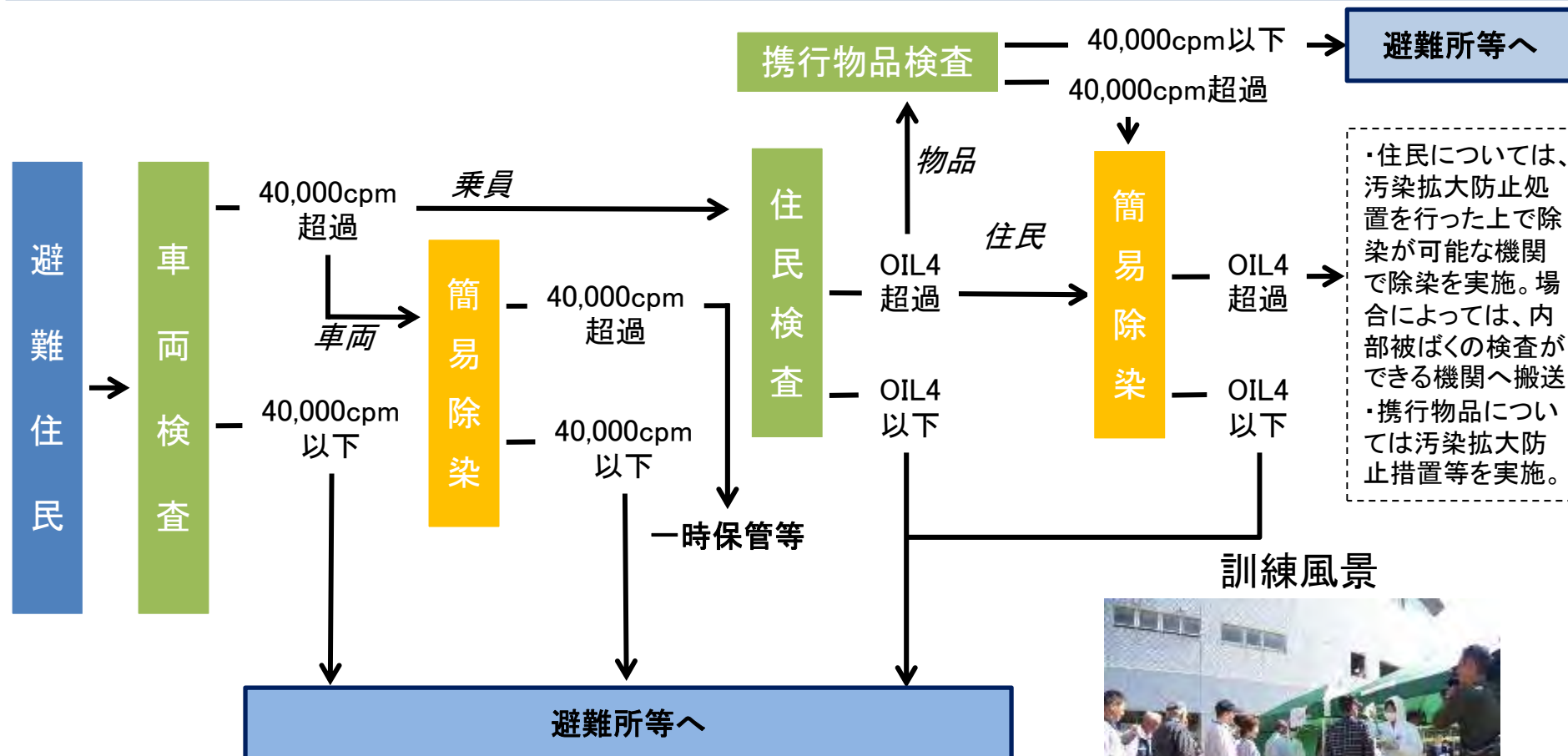
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

# 避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染が可能な機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。

・携行物品については汚染拡大防止措置等を実施。

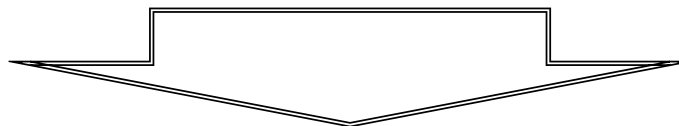
- ※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。
- ※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。



➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

## 初期被ばく医療

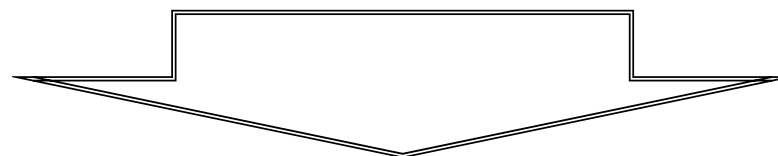
- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等



## 二次被ばく医療 【一次除染で十分除染できない場合等に実施】

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールホテイクンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者や傷病者の診療、応急医療措置 等

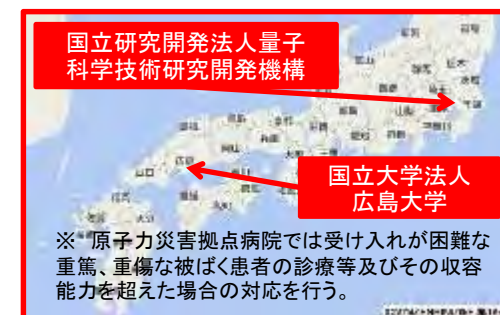
二次被ばく医療で対応できない場合は、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターで対応



## 高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター 【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等が実施】

- ①高度専門的な線量評価
  - ②高度な専門的除染 等
- 高度かつ専門的な被ばく医療等

※原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関への移行に取り組んでいく。





# 11 . 国の実動組織の支援体制